

総務省方式改訂モデルに基づく財務書類について

入間市

《はじめに》

平成 18 年 6 月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行政改革推進法）を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。 また、平成 18 年 8 月 31 日、総務省は「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を策定し、資産・債務管理のための地方公会計改革として、地方公共団体は、新たな会計基準による財務書類を作成し、公開することになりました。

これにより、「新地方公会計制度研究会報告書（平成 18 年 5 月総務省）」で示された「総務省方式改訂モデル」を採用し、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースでの 4 つの財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を整備し、公表します。

《作成基準》

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類 4 表は、平成 19 年 10 月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

《対象年度・基準日》

作成の対象は平成 24 年度とし、平成 25 年 3 月 31 日を作成基準日としています。

《作成基礎データ》

昭和 44 年度以降の決算統計（決算統計とは、地方公共団体の毎年度の決算状況を各地方自治体で作成し総務省がまとめたもので、地方財政全体の毎年度の執行状況を表す基礎的な統計です）の数値を基礎として作成しています。

退職手当引当金など一部の金額は、歳入歳出決算書や人事データを用いて算出しています。

《作成単位》 千円

《財務 4 表の視点》

貸借対照表 地方公共団体が市民サービスを提供するために保有している財産（資産）とその資産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧です。	⇒	ストック情報 次世代に引き継ぐ資産とその財源 次世代が負担する借金の残高
行政コスト計算書 1 年間の行政活動のうちゴミの収集処分や福祉活動など資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比したものです。	⇒	コスト情報 経常的な行政サービスにかかったコスト どの程度、受益者負担で賄われたか
純資産変動計算書 貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が 1 年間でどのように変動したかを表したものです。	⇒	純資産の増減状況 純資産がどのように変動したか 資産はどのような財源で形成されたのか
資金収支計算書 資金収支計算書は、歳計現金の出入りを「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」に分けて表したものです。	⇒	収支情報 経常的経費や投資的経費の財源 年間での資金の変動

《連結の対象【入間市における連結の対象】》

地方公共団体 普通会計 公営事業会計 （国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計、後期高齢者医療及び 4 つの土地区画整理事業会計のうち普通会計に含まれない部分）
一部事務組合・広域連合 入間西部衛生組合、瑞穂斎場組合、埼玉県市町村総合事務組合、埼玉県都市競艇組合、彩の国さいたま人づくり広域連合、埼玉県後期高齢者医療広域連合
地方三公社 土地開発公社
第三セクター等【出資割合が 50 %以上のもの】 （財）入間市振興公社

平成24年度【地方公共団体全体】による 財務4表が示す情報

貸借対照表

これまで入間市では、2,560億8,090万円の「資産」を形成しています。そのうち「純資産」としての1,991億3671万円については、これまでに収納した国・県補助金や税金で既に支払を済ませております。つまり、これまでの世代が負担してきた部分と言えます。

それに対して、残りの569億4,419万円については「負債」として、これからの世代の負担として、今後、債務を返済していくことになります。

行政コスト計算書

入間市の資産形成に結びつかない1年間の行政サービスにかかる経費である「経常行政コスト」は、613億8,830万円かかっています。

これに対して、行政サービスを受ける利用者が直接負担する使用料・負担金などの受益者負担や、特別会計が実施する事業に対する受益者負担として考えられる保険料・水道料金などの「経常収益」は205億9,456万円であり、差し引きの「純経常行政コスト」407億9,373万円は、地方税や補助金等で賄われた金額になります。

純資産変動計算書

入間市では、純経常行政コスト（純資産のマイナス要因）を一般財源・補助金受入等（純資産のプラス要因）では、賄いきれていない状況（コスト超過）であったため、1年間で6,817万円の「純資産」が減少しています。

このため、平成24年度では将来世代に財産を増やす（将来世代の負担を軽減する）ことができませんでした。

資金収支計算書

入間市では、平成24年度の「資金増減額」は2,776万円でした。平成23年度末の「期首資金残高」に、この2,776万円を加えた67億2,841万円が、翌年度以降の財源として繰り越す「期末資金残高」となります。

また、「公共資産整備収支」及び「投資・財務的収支」はマイナスですが、建設事業や地方債の償還には大きな資金が必要となるため、「経常的収支」での黒字分、すなわち一般財源を充てて賄っています。

地方公共団体全体 財務書類4表(H25. 3. 31現在)

《はじめに》

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(行政改革推進法)を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。また、平成18年8月31日、総務省は「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を策定し、資産・債務管理のための地方公会計改革として、地方公共団体は、新たな会計基準による財務書類を作成し、公開することになりました。これにより、「新地方公会計制度研究会報告書(平成18年5月総務省)」で示された「総務省方式改訂モデル」を採用し、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースでの4つの財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を整備し、公表します。

《作成基準》

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表は、平成19年10月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

《対象年度・基準日》

作成の対象は平成24年度とし、平成25年3月31日を作成基準日としています。

《作成基礎データ》

昭和44年度以降の決算統計(決算統計とは、地方公共団体の毎年度の決算状況を各地方自治体で作成し総務省がまとめたもので、地方財政全体の毎年度の執行状況を表す基礎的な統計です)の数値を基礎として作成しています。退職手当引当金など一部の金額は、歳入歳出決算書や人事データを用いて算出しています。

《作成単位》 千円

貸借対照表

地方公共団体が市民サービスを提供するために保有している財産(資産)とその資産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧です。

借方	貸方
資産 A 256,080,902	負債 B 56,944,192
住民サービスを提供するための、市が所有する財産(資産)の内容と金額です。	地方債や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。
1 公共資産 241,243,282 (道路、公園、学校、庁舎など) うち売却可能資産 126,741	1 固定負債 52,628,784 (地方債、退職手当引当金、損失補償等引当金など)
2 投資等 6,911,383 (出資金、貸付金、基金、長期延滞債権など) うち回収不能見込額 △ 540,371	2 流動負債 4,315,408 (翌年度償還予定地方債、短期借入金、未払金、賞与引当金など)
3 流動資産 7,926,237 (歳計現金、財政調整基金、未収金、販売用不動産など) うち資金 6,728,405	純資産 (A-B) 199,136,710 資産と負債の差額です。主に資産形成に使われた財源と、資産形成を伴わない負債による使途拘束の財源です。また、資産形成に使われた財源部分は、現在までの世代が既に負担をした部分を表しています。

※財務書類は4つの表から構成されており、「矢印」は4表の関係を示しています。

行政コスト計算書

1年間の行政活動のうちゴミの収集処分や福祉活動など資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比したものです。

経常行政コスト c 61,388,297
資産形成に結びつかない1年間の行政サービスにかかる経費です。
1 人にかかるコスト 8,353,081 (人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額など)
2 物にかかるコスト 14,939,185 (物件費、維持補修費、減価償却費など)
3 移転支出的なコスト 36,365,879 (社会保障給付、補助金等、他会計等への支出額など)
4 その他のコスト 1,730,152 (支払利息、回収不能見込計上額など)
経常収益 d 20,594,564
行政サービスを受ける利用者が、直接負担する使用料・負担金などのほか、国民健康保険料、水道料金などが含まれます。
D/C 33.5%
(差引) 純経常行政コスト (C-D) 40,793,733

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が1年間でどのように変動したかを表したものです。

期首純資産残高 (H23年度末) E 199,204,878
H 2 4 年度の変動高 F △ 68,168
純資産が、1年間でどのように変動しているかを表しています。
純経常行政コスト △ 40,793,733
一般財源 22,570,906 (地方税、地方交付税)
その他行政コスト充当財源 3,698,312 (地方譲与税、地方消費税交付金など)
補助金等受入 14,140,005 (国庫・県支出金)
その他 316,342 (資産評価替えによる変動額など)
期末純資産残高 (E+F) 199,136,710

資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金の出入りを「経常的収支の部」「公共資産整備及び「投資・財務的収支の部」に分けて表したものです。

1 経常的収支の部 g 5,986,214
人件費や物件費などの支出と、その財源である市税や手数料などの収入で、日常の行政活動による資金収支です。
2 公共資産整備収支の部 h △ 2,207,468
公共資産の整備に係る支出と、その財源である補助金や起債による収入で、公共事業に伴う資金収支です。
3 投資・財務的収支の部 i △ 3,750,985
投資、出資、貸付、基金への積み立て、起債の償還に対する支出と、その財源である補助金、起債、貸付金の元金回収分などの収入で、投資活動や財務活動による資金収支です。
翌年度繰上充用金増減額 j 0
当年度資金増減額 K (G+H+I+J) 27,761
期首資金残高 L 6,700,644
期末資金残高 (K+L) 6,728,405

《地方公共団体全体とは》

入間市では普通会計で行っている事業のほかにも、国民健康保険事業、下水道事業、水道事業など、市民と密接な事業を行っています。「地方公共団体全体の財務書類」とは、普通会計と国民健康保険事業等の公営事業会計を連結し、市全体の姿を明らかにするものです。なお、連結をする会計間での取引などは内部取引として相殺消去しています。

地方公共団体全体

普通会計

- 一般会計
- 後期高齢者医療及び4つの土地区画整理事業会計の一部

- 国民健康保険特別会計
- 介護保険特別会計
- 下水道事業特別会計
- 水道事業会計
- 後期高齢者医療特別会計と4つの土地区画整理事業特別会計のうち普通会計に含まれない部分

連結 財務書類4表(H25. 3. 31現在)

《はじめに》

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(行政改革推進法)を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。また、平成18年8月31日、総務省は「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を策定し、資産・債務管理のための地方公会計改革として、地方公共団体は、新たな会計基準による財務書類を作成し、公開することになりました。

これにより、「新地方公会計制度研究会報告書(平成18年5月総務省)」で示された「総務省方式改訂モデル」を採用し、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースでの4つの財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を整備し、公表します。

《作成基準》

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表は、平成19年10月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

《対象年度・基準日》

作成の対象は平成24年度とし、平成25年3月31日を作成基準日としています。

《作成基礎データ》

昭和44年度以降の決算統計(決算統計とは、地方公共団体の毎年度の決算状況を各地方自治体が作成し総務省がまとめたもので、地方財政全体の毎年度の執行状況を表す基礎的な統計です)の数値を基礎として作成しています。

退職手当引当金など一部の金額は、歳入歳出決算書や人事データを用いて算出しています。

《作成単位》 千円

貸借対照表

地方公共団体が市民サービスを提供するために保有している財産(資産)とその資産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧です。

借 方		貸 方	
資 産	A	負 債	B
280,678,970		57,912,002	
住民サービスを提供するための、市が所有する財産(資産)の内容と金額です。		地方債や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。	
1 公共資産	243,913,399	1 固定負債	53,484,127
(道路、公園、学校、庁舎など)		(地方債、退職手当引当金、損失補償等引当金など)	
うち売却可能資産	129,867	2 流動負債	4,427,875
2 投資等	7,630,758	(翌年度償還予定地方債、短期借入金、未払金、賞与引当金など)	
(出資金、貸付金、基金、長期延滞債権など)		純資産 (A-B)	202,766,968
うち回収不能見込額	△ 540,371	資産と負債の差額です。	
3 流動資産	9,134,813	主に資産形成に使われた財源と、資産形成を伴わない負債による使途拘束の財源です。	
(歳計現金、財政調整基金、未収金、販売用不動産など)		また、資産形成に使われた財源部分は、現在までの世代が既に負担をした部分を表しています。	
うち資金	7,502,903		

※財務書類は4つの表から構成されており、「矢印」は4表の関係を示しています。

行政コスト計算書

1年間の行政活動のうちゴミの収集処分や福祉活動など資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比したものです。

経常行政コスト	c	74,038,226
資産形成に結びつかない1年間の行政サービスにかかる経費です。		
1 人にかかるコスト		8,580,402
(人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額など)		
2 物にかかるコスト		17,731,037
(物件費、維持補修費、減価償却費など)		
3 移転支出的なコスト		45,955,892
(社会保障給付、補助金等、他会計等への支出額など)		
4 その他のコスト		1,770,894
(支払利息、回収不能見込計上額など)		
経常収益	d	29,255,674
行政サービスを受ける利用者が、直接負担する使用料・負担金などのほか、国民健康保険料、水道料金などが含まれます。		
D/C		39.5%
(差引) 純経常行政コスト	A-B	44,782,552

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が1年間でどのように変動したかを表したものです。

期首純資産残高 (H23年度末)	E	202,616,467
H 2 4 年度の変動高	F	150, 501
純資産が、1年間でどのように変動しているかを表しています。		
純経常行政コスト		△ 44,782,552
一般財源 (地方税、地方交付税)		22,570,906
その他行政コスト充当財源 (地方譲与税、地方消費税交付金など)		3,641,545
補助金等受入 (国庫・県支出金)		18,371,259
その他 (資産評価替えによる変動額など)		349,343
期末純資産残高 (E+F)		202,766,968

資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金の出入りを「経常的収支の部」「公共資産整備及び「投資・財務的収支の部」に分けて表したものです。

1 経常的収支の部	G	6,182,138
人件費や物件費などの支出と、その財源である市税や手数料などの収入で、日常の行政活動による資金収支です。		
2 公共資産整備収支の部	H	△ 2,006,566
公共資産の整備に係る支出と、その財源である補助金や起債による収入で、公共事業に伴う資金収支です。		
3 投資・財務的収支の部	I	△ 3,975,127
投資、出資、貸付、基金への積み立て、起債の償還に対する支出と、その財源である補助金、起債、貸付金の元金回収分などの収入で、投資活動や財務活動による資金収支です。		
翌年度繰上充用金増減額	J	0
当年度資金増減額 K (G+H+I+J)		200,445
期首資金残高 L		7,301,157
期末資金残高 (K+L)		7,502,903

※経費負担割合変更に伴う差額 1,301

《連結とは》

普通会計のほか、自治体を構成する特別会計や、自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして、各会計を連結したものです。

なお、連結をする会計間での取引などは内部取引として相殺消去しています。

連 結

○普通会計

○公営事業会計

・国民健康保険特別会計
・介護保険特別会計
・下水道事業特別会計
・水道事業会計
・後期高齢者医療特別会計と4つの土地区画整理事業特別会計のうち普通会計に含まれない部分

○地方三公社

・土地開発公社

○一部事務組合・広域連合

・入間西部衛生組合
・瑞穂斎場
・埼玉県市町村総合事務組合
・埼玉県都市競艇組合
・彩の国さいたま人づくり広域連合
・埼玉県後期高齢者医療広域連合

○第三セクター

・(財)入間市振興公社